

地域包括支援センター業務自己評価について

1 目的

市は、地域包括支援センター（以下「包括」という。）の設置の責任主体として、その運営について適切に関与することが必要とされている。包括運営上の課題の抽出、整理及び改善を図り、より良い包括の運営や活動に向けた取組みを推進することを目的として、包括の自己評価を実施するものとする。

2 評価の進め方

- (1) 平成 25 年度実施（実施済、次項のとおり）
- (2) 平成 26 年度実施（次項のとおり）

3 評価方法

- (1) 包括にて、自己評価票を記入する。
- (2) 堺市から、包括への聞き取りを実施する。
- (3) 評価及び聞き取りの結果を地域介護サービス運営協議会で報告する。
- (4) 地域介護サービス運営協議会での意見を受け、今後の包括の業務活動計画や運営の方向性に反映する。

4 評価項目等

- (1) 地域包括支援センター自己評価票
・・・別紙 1-1、1-2 のとおり
- (2) 平成 25 年度実施からの変更点
・・・地域ケア会議に関する項目を追加

「地域包括支援センター業務自己評価」実施フロー

<H25 年度実施> (実施済)

《実施時期》 平成25年10月～平成26年3月

《評価期間》 平成25年4月1日～平成25年9月30日

H25年10月初旬	堺市	自己評価票を提示
H25年10月中	包括	自己評価票の作成(評価の根拠となる資料等の準備) 自己評価票の提出
H25年11～12月	堺市	包括支援センターにヒアリングを実施
H26年3月	運営協議会	自己評価票とりまとめ結果及びヒアリング結果の報告
H26年4～5月	堺市	包括支援センターに、とりまとめ結果や堺市地域介護サービス運営協議会の意見を踏まえた改善内容を提示

<H26 年度実施>

《実施時期》 平成26年10月～平成27年3月

《評価期間》 平成26年4月1日～平成26年9月30日

H26年10月初旬	堺市	自己評価票を提示
H26年10月中	包括	自己評価票の作成(評価の根拠となる資料等の準備) 自己評価票の提出
H26年11～12月	堺市	包括支援センターにヒアリングを実施
H27年3月	運営協議会	自己評価票とりまとめ結果及びヒアリング結果の報告 改善案への意見聴取
H27年3～4月	堺市	包括支援センターに、とりまとめ結果や堺市地域介護サービス運営協議会の意見を踏まえた改善内容を提示